

令和3年度 第2回久留米市食育推進会議

日時：令和3年8月25日(水)15時～16時30分

場所：久留米市職員会館メルクス3階ホール

1 会長挨拶

2 協議事項

(1) 第3次 食育推進プラン総括から導かれる次期プランの考え方

資料1

(2) 第4次 食育推進プラン 骨子(案)

資料2

3 その他

久留米市食育推進会議委員名簿（R3. 5. 1～R5. 3. 31）委員

◎会長、○副会長、☆監事

		団体名	役職	氏名
1	行政	久留米市	副市長	◎中島 年隆
2	学識経験者	久留米信愛短期大学 フードデザイン学科	学科長	○山下 浩子
3	教育・保育 関係機関	久留米市立田主丸小学校	校長	古賀 伸一
4		久留米市立江南中学校	校長	佐野 淳
5		久留米市立南筑高校	校長	山下 経男
6		（一社）久留米市保育協会 きらら保育園	園長	坂本 清美
7		久留米市私立幼稚園協会 日善幼稚園	園長	早川 生子
8		久留米市小・中学校 PTA 連合協議会 水分小学校	副会長 家庭教育委員	田中 のぞみ
9		久留米市小・中学校 PTA 連合協議会 高牟礼中学校	PTA 副会長	小高 サユリ
10		健康・医療 関係機関	（一社）久留米歯科医師会 のん KIDS DENTAL 院長	歯科医療委員会委員長
11	（一社）福岡県歯科衛生士会 南支部		支部長	佐藤 総子
12	保健衛生関 係機関	久留米市食品衛生協会	専務理事	高原 雄二
13	農商工業関 係機関	JA くるめ青年部	副部長	中村 優太
14		JA くるめ女性部	部長	高田 恵子
15		久留米商工会議所	事務局長	☆中島 誠治
16	市民団体	久留米市食生活改善推進員協議会	会長	☆宮地 陽子
17		NPO 法人栄養ケア・ちっご	理事	山崎 禮子
18		スローフード協会筑後平野	会長	梅本 貴志
19	行政	久留米市健康福祉部	保健所長	吉田 まり子
20		久留米市子ども未来部	部長	豊福 由紀子
21		久留米市環境部	部長	甲斐田 忠之
22		久留米市農政部	部長	山口 文刀
23		久留米市教育部	部長	秦 美樹

第 3 次食育推進プランの総括から導かれる次期プランの考え方

全体総括

- 市民の食育への関心度は、8割を超えており、一定の事業成果は得られていると考える。今後は、無関心な市民の意識付けに繋がる取組を工夫して実施する必要がある。
- 食育は、幅広い分野に関連し多世代にわたるため、目標や対象を明確にして取り組み、効果を高めていく必要がある。

3つの視点の総括

- 若い世代が、健全な食生活や生活習慣を営むことができる基盤づくりが体系的に実施され、次世代に循環する仕組みが実践されることが重要である。
- 教育・保育機関や事業者、市民等と協働した取組を継続して充実させ、裾野拡大を図る必要がある。
- 本市の特性である農業や商工業、医療機関・教育機関など、豊かな地域資源を活かした取組をさらに推進・拡大していく必要がある。

その他の課題

- 早期に目標を達成した指標や目標値と実績値が乖離している指標があったため、目標設定の考え方などを見直す必要がある。
- 新しい生活様式を踏まえた、啓発や情報発信、イベント開催の手法について、工夫して実施する必要がある。

4つの柱の総括

【生きる力を育む食育】

乳幼児期から切れ目なく体系的・継続的に食育の取組が実施されるだけでなく、家庭や地域と連携して、保護者と一緒に基本的な生活習慣を実践していくことが必要である。

【健全な食生活を推進する食育】

ライフステージ別の健康課題に考慮し、健全な食生活を送るため、各団体やコミュニティとの取組を充実させる。また、若い世代に向けた新しい情報発信のツール開発等が必要である。

【農業・農産物への理解を促進する食育】

生産者と消費者との交流の促進などを通じて、『農業都市・久留米』の様々な魅力を発信し、本市の地域資源を活かした地産地消に対する意識向上への取組の充実が重要である。

【環境と調和を図る食育】

ごみの減量・再利用など食の循環と環境に配慮した食育の推進を行い、食と環境について学ぶ機会を提供するとともに、自然環境に配慮した食生活の実践へとつなげる必要がある。

【共通：食育への理解と関心を高める】

食育の普及拡大に向けて、パネル展示やホームページ、広報等を活用した情報発信を継続して、食育への理解と関心を高めるとともに、効果的な情報発信手法を検討する必要がある。

新型コロナウイルスの影響

- 食育の大きな要素である『共に楽しく食べる』機会が、地域・学校及び職場等で減少しつつあるものの、自宅で料理や食事をする事増加している。(食生活を見直す機会を活用し、食に関する意識の向上につながる)
- 調理や生産現場など様々な体験する機会や、消費者が食の現場とつながりを持つ場面が自粛、縮小している。

第 4 次プランの考え方

- ・国の重点事項や SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえるとともに、本市の特性を活かした取組を推進する。 **新規**
- ・「新しい生活様式に対応した食育の推進」の観点から、イベント開催や啓発・情報発信の形態を動画配信や SNS などを活用したデジタル化への転換を進める。 **新規**
- ・次世代を担う若い世代や子どもを重点強化対象として継続し、食育の取組を推進する。
- ・無関心者への意識付けや行動変容につながる啓発手法や環境づくりを推進する。
- ・食の重要性や知識を次世代へ伝え、つなげる、食育の環境基盤づくりを推進する。
- ・目標像(目指す姿)を共有化し、市民団体・関係機関・事業所等と連携して施策の推進を図る。

第 4 次 久留米市食育推進プランの骨子（案）

平成 18 年に食育都市宣言を行い、第 1 次プラン（平成 19～22 年度）、第 2 次プラン（平成 23～27 年度）、第 3 次プラン（平成 28～令和 3 年度）にわたり、関係団体・機関等と連携して食育の推進に取り組んできた。今後も、市民と協働して事業を推進するとともに、市民一人ひとりが、生涯にわたり自ら健全な食生活を実践し、食に関する感謝の念や理解をより一層深めることが大切である。

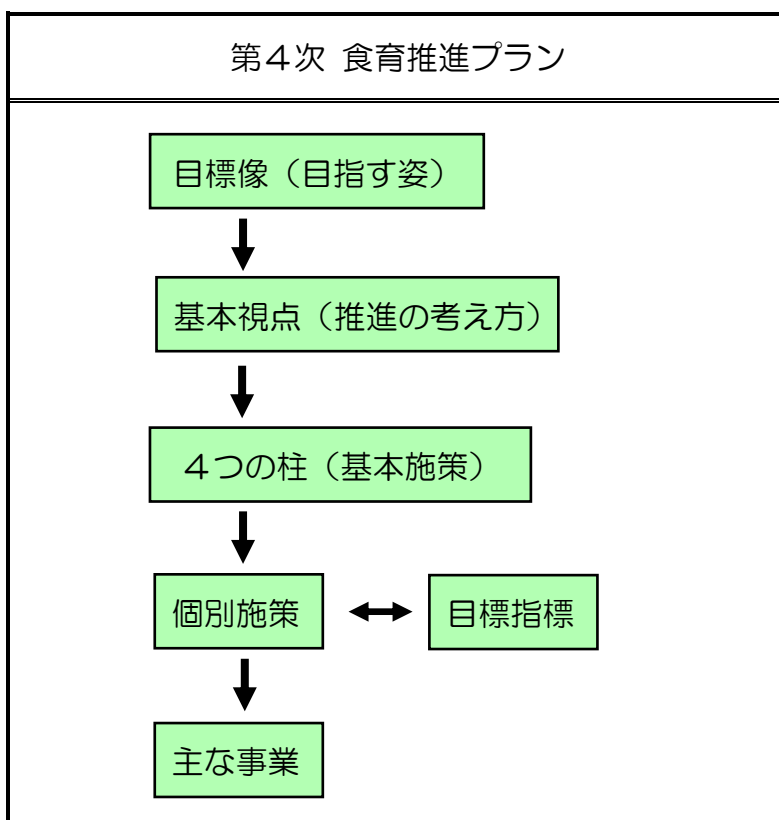
また、第 3 次プランで重点的に推進してきた「若い世代や子ども」への取組は、基本的な生活習慣を形成し、健全な食生活を実践できる人間を育てるのみならず、食育を次世代へとつないでいくうえで、引き続き力を入れて推進する必要がある。

第 4 次プランでは、これまでの食育推進プランの取組を継続して推進しながら、『新しい生活様式』に対応するとともに、『SDGs（持続可能な開発目標）』の考え方を踏まえつつ、教育や子育てを中心に健康や農業、環境の視点を生かした食育を効果的に推進する。

1. 第 4 次食育推進プランの全体構造

第 4 次プランの全体構造としては、基本的に第 3 次プランの構造を引き継ぐ。上位に目標像（目指す姿）を設定し、その目標に向けて食育を推進するうえで必要な「視点」や基本施策として「柱」を位置づけ、各基本施策のもとに「個別施策」、「主な事業」をもって、基本施策を具体的に推進する方向性や事業を示す。

プランの推進状況や成果を把握するための「目標指標」を個別施策ごとに設定する。



2. 目標像（目指す姿）

食育基本法の前文にある基本理念を踏まえるとともに、国の第4次食育推進基本計画の基本的な方針（重点事項）などを考慮し、第4次プランの新たな目標像（目指す姿）を設定し、共通認識の下で、市民や関係機関等と食育を推進する。

『市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち』

○食育基本法 前文抜粋

『すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。』

『…様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。』

○第4次食育推進基本計画（国）の重点事項

- ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ②持続可能な食を支える食育の推進
- ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

3. 第4次プランの施策体系の見直しについて

『視点』及び『基本施策』については、第3次プランの総括から導かれる第4次プランの考え方や、国が示す重点事項などを踏まえ、見直しを行う。

まず、『視点』については、昨今の食を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、日常生活や行動・意識の面で大きな変化が生じている中、食育を着実に推進するためには、「新しい生活様式に対応する」という視点を新たに追加する。

このことにより「デジタル化の推進」を図り、体験型の教室や研修会などについては、動画の配信やオンライン化など、デジタルコンテンツを活用した啓発・情報発信への転換を進めると同時に、各分野の情報通信網等を活用したデータ配信を行うことで、広く市民が「食」や「食育」の知識や関心を高めることにつながる。

また、食育は、若い世代が主体的に取り組むことはもちろん、一人の人間の生涯を通じた取組であるとともに、その取組を次世代に循環させる必要があることから「個人の生涯にわたる取組を次世代につなげる」として、推進内容の充実を図る。

そして、協働の取組と本市の特性を生かした視点の内容を整理、一本化し、「久留米市の特性を生かし、協働の裾野を広げる」とすることで、様々な機関と協働・連携して効果的な食育の推進に取り組む。

次に、『基本施策』については、次世代を担う子どもや若い世代への食育の推進は重要であるため、現行の施策を踏襲しつつ、学校や家庭を中心に、妊婦から乳幼児、子ども、保護者を対象とした「生きる力を育む食育」、生涯にわたり食を通じて心身の健康づくりを実践する「健康づくりのための食育」、市民が食と農業の重要性の認識、理解に繋げる「食と農への理解を促進する食育」、食品ロス削減やごみの減量・再利用、資源の有効活用に取り組む「環境に配慮した食育」の4つの柱（基本施策）に基づき、多面的に食育の取組を推進する。

第3次 食育推進プラン

(H28.4~R4.3)

【視点】

1. 若い世代が主体的に取り組み次世代につなげる 若い世代が「食」に関する知識、「食」を選択する力を習得し、個々が主体的に健全な食生活を実践するとともに、次世代に食育の取組を循環する。
2. 協働の取組を広げる 市や様々な機関が協働・連携して、食育推進の取組を拡大する。
3. 久留米市の特性を活かす 農業都市、医療機関や教育機関、商工業の集積などの特性を活かした食育を推進する。



第4次 食育推進プラン (案)

【視点】

1. 個人の生涯にわたる取組を次世代につなげる 生涯にわたり一人一人が「食」の知識や適切な判断力を養い、健全な食生活を実現することで、健康の増進と豊かな人間性を育む食育の取組を次世代に循環する。
2. 久留米市の特性を生かし、協働の裾野を広げる 農業・商工業、医療機関、教育機関の集積などの高いポテンシャルを生かすとともに、様々な機関と協働・連携することで事業効果を高め、食育の取組を拡充する。
3. 新しい生活様式に対応する【新規】 新たな日常における暮らし方や働き方の変化に応じた食育を推進するとともに、デジタルコンテンツを有効的に活用する。

【柱(基本施策)】

I. 生きる力を育む食育 子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける。
II. 健全な食生活を推進する食育 食に関する意識を高め、知識を深め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践する。
III. 農業・農産物への理解を促進する食育 農業体験や地産地消を通じて、農業・農村の多面的機能への理解と久留米産農産物への愛着を醸成に努める。
IV. 環境と調和を図る食育 自然環境に配慮した食生活を実践し、食品ロス抑制やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行う。



【柱(基本施策)】

I. 生きる力を育む食育 子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進する。
II. 健康づくりのための食育 生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう推進する
III. 食と農への理解を促進する食育 生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進する。
IV. 環境に配慮した食育 食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育の推進を図る。

4. 第4次プランの計画期間について

計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育

子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進する。

個別施策	主な事業	指標項目	単位	現状(R2年度)	目標(R7年度)
1. 学校、保育所等における子どもへの食育の推進	①食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進 ・「久留米市食育プログラム年間計画」の作成、それに基づく食に関する指導の充実【継続】	○担任と連携した教科等指導を実施した栄養教諭等の割合 【新規】	%	61%	100%
	②魅力ある学校給食を通じた食育の推進 ・教科等と関連した「生きた教材」として活用できる「久留米市学校給食献立年間計画」の作成【継続】 ・献立のねらい（6つの食育の視点：食事の重要性、食文化等）に基づいた給食指導資料の作成及び活用【継続】 ・献立表や給食だより等を作成し、HPを活用した望ましい食習慣に関する情報提供【拡充】	○学校給食残食率の平均値 【継続】	%	【小学生】 米 2.5% パン 3.0% 副食 2.7% 【中学生】 米 1.1% パン 0.8% 副食 0.7% (R1)	【小学生】 米 2.5% パン 2.5% 副食 2.5% 【中学生】 米 1.1% パン 0.8% 副食 0.7%
	③学校給食への久留米産農産物の導入促進 ・JA、生産者等と連携した久留米産農産物の導入促進【継続】 ・調理研究会での久留米産農産物を使用した新献立の開発や料理コンクールの開催【継続】 ・地場農産物を使ったレシピ等の児童配布献立表への掲載による啓発【拡充】	○学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合(金額) 【重量から金額に変更】	%	58% (H28~R2の平均)	62%
	④保育所、幼稚園、認定こども園等における子どもへの食育の推進 ・各園における乳幼児に適した給食の提供及び食育の実施【継続】 ・子どもへの食育の取組に必要な情報提供や研修等の支援【継続】				

<p>2. 家庭・地域への食育啓発の推進</p>	<p>①食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携した食育に係る取組等への支援【継続】 ・親子料理教室の実施、YouTube 動画や通信の作成及び発信における支援【継続】 <p>②母子保健事業における食支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室や子育て相談会等の実施【継続】 ・乳幼児の食に関する支援【継続】 <p>③地域子育て支援センター、くるるん、児童センターにおける食支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する保護者からの相談の実施【継続】 ・正しい食習慣の推進【継続】 <p>④多様な暮らしに配慮した子どもへの食支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食環境の向上【継続】 ・地域で子どもを見守る環境づくり【継続】 ・子ども食堂に係る事業費の支援【継続】 <p>⑤保育所、幼稚園、認定こども園等における食支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への食に関する支援や取組について、園へ情報提供等の支援【継続】 	<p>○朝食を欠食する小・中学生の割合 【継続】</p> <p>○朝食または夕食を家族と一緒に食べる3歳児の「1週間あたりの共食」の回数 【継続】</p> <p>○保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所、幼稚園、認定こども園の割合 【継続】</p>	<p>%</p> <p>回/週</p> <p>%</p>	<p>【小学校】 1.4% (全国平均1.0%)</p> <p>【中学校】 2.6% (全国平均2.0%) (R1)</p> <p>12.6 回/週</p> <p>83.3% (80/96 園)</p>	<p>全国平均値以下</p> <p>13 回/週以上</p> <p>100% (96/96 園)</p>
--------------------------	--	--	------------------------------	---	--

基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育

生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう推進する。

個別施策	主な事業	指標項目	単位	現状(R2年度)	目標(R7年度)
1. 生活習慣病予防・改善のための食育推進	<p>① 健康づくりを支える環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くるめ健康づくり応援店事業による食環境整備【継続】 ・特定給食施設等への支援【継続】 <p>② 地域における生活習慣病予防のための食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員等による啓発【継続】 <p>③ 健診事業・保健事業における食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理ブック等での情報提供【継続】 ・保健指導や健康教室の実施【継続】 	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 (市政アンケートモニター調査) 【継続】</p>	%	50.8% (R1)	60%
2. 生涯を通じた切れ目のない食育推進	<p>① 若い世代への食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示物やYouTube動画等での食に関する情報発信【拡充】 ・高校生・大学生等を対象とした食育教室の実施【継続】 <p>② 高齢者事業における食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防や口腔機能の向上に関する講座の実施【継続】 	<p>○食を通じた健康づくりをテーマとした動画再生回数(累計) 【新規】</p>	回	12,788回	+50,000回

基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育

生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進する。

個別施策	主な事業	指標項目	単位	現状(R2年度)	目標(R7年度)
1. 食と農の理解促進	①農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進 ・学童農園やふれあい農業公園での農業体験促進【継続】 ②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進 ・イベント等における情報発信【継続】	○農業体験や学童農園事業への参加人数【新規】	人	12,778人	23,200人
2. 地産地消の推進	①久留米産農産物の購入しやすい環境整備の推進 ・ロゴマーク貼付推進【継続】 ・スーパー等の販売コーナーでの表示強化【継続】 ②地産地消の意識啓発 ・地産地消の動画やチラシを作成し、SNS等での情報発信【新規】 ・飲食店や各種施設への地産地消の推進【継続】	○地産地消を意識している市民の割合(市政アンケートモニター調査)【継続】	%	52.7%(R1)	65%

基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育

食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育の推進を図る。

個別施策	主な事業	指標項目	単位	現状(R2年度)	目標(R7年度)
1. 食と環境について学び考える機会の拡大	①環境まなびのまちづくりの推進 ・生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業(地域への拡大)【継続】 ・食品ロスやごみの減量、再利用をテーマとした動画による情報発信の強化【新規】 ・食と環境に関する講習会や食育講演会の開催【継続】	○生ごみリサイクルに取り組む団体数(累計)【継続】	件	120	135

共通施策 食育への理解と関心を高める

市民全体を対象に、イベントの開催やSNSなど新しいツールを活用した情報発信を行い、食育への理解と関心を高める。

個別施策	主な事業	指標項目	単位	現状(R2年度)	目標(R7年度)
1. 市民への情報発信	①新しい生活様式に対応した情報発信 ・食育啓発のイベント等の実施 ・SNS等の新しいツールの活用や市公式LINEを使った食育通信の発行等【拡充】	○食育に関心を持つ市民(20歳代、30歳代)の割合(市政アンケートモニター調査)【継続】	%	85.5(R1)	90

「SDGsアクションプラン2021」に



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

「食育の推進」



が盛り込まれました

「SDGsアクションプラン2021」とは

政府は、2030年までに日本の国内外においてSDGsを達成するため2016年に「SDGs実施指針」を決定しました
「SDGsアクションプラン2021」は、「SDGs実施指針」の8つの優先課題に関して推進する具体的な取組をまとめたものです

「SDGs実施指針」の8つの優先課題に関する主な取組

①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

～次世代の教育振興～

・食育の推進

食料の生産から消費に至る食の循環の各段階を通じて、**日本型食生活の普及と、持続可能な食や農林水産業への理解増進**

に向けた取組を一体的に推進し、食育を国民運動として展開



②健康・長寿の達成

③成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション

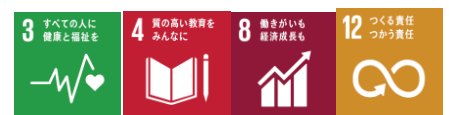
和食文化の保護・継承

④持続可能で強靱な国土と質の高い

インフラの整備

⑤省・再生可能エネルギー，防災・気候変動対策，循環型社会

食品ロス削減・食品リサイクルの促進



⑥生物多様性，森林，海洋等の環境の保全

⑦平和と安全・安心社会の実現

⑧SDGs実施推進の体制と手段



【出展：SDGs推進本部】

第4次

持続可能な社会に向けて

食育推進基本計画

令和3年度から令和7年度まで

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

・「人生100年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、全ての人々が健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭、学校、保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。

持続可能な食育を支える食育の推進(3つの環)

・食と環境の調和:環境の環

食に関する人間の活動による環境負荷が自然の回復力の範囲内に収まり、食と環境が調和し、持続可能な食育を推進します。

・農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながり深化:人の輪

農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進します。

・日本の伝統的な和食文化の保護・継承:和食文化の和

郷土料理・伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

・「新たな日常」は在宅時間や家族で食を考える機会が増えることで、食を見つめなおす契機となっています。「新しい生活様式」に対応し、「新たな日常」でも食育を着実に実施するため、新しい広がりを出創するデジタル化に対応した食育を推進します。

【食育ピクトグラム】

